

基金

- ・省エネルギー設備導入促進基金
- ・水産業体質強化総合対策事業基金

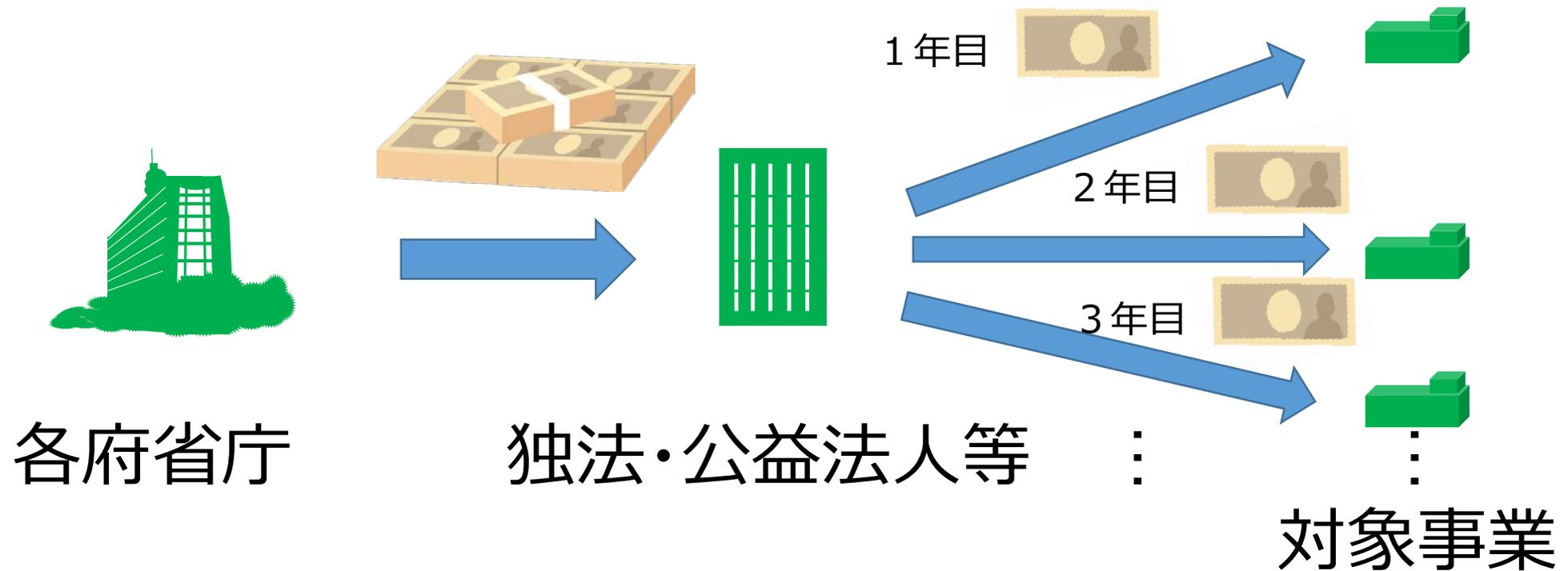
平成30年11月15日

内閣官房行政改革推進本部事務局

説明資料

「基金」とは？

独立行政法人・公益法人等が、国から交付された資金を原資
として、複数年に亘り支出することを目的として保有する金銭。



省エネルギー設備導入促進基金【経済産業省】

【事業概要】 エネルギー環境適合製品のリース事業者が、リース先の中小企業等が倒産した等により、リース料を回収出来なくなった場合に、その損害の一部をリース事業者に保険金として支払う。

本基金事業を通じて、エネルギー環境適合製品の導入促進を図っている。

【基金設置法人】（一社）低炭素投資促進機構（29年度末基金残高 72億円）

【事業の流れ】



基金が保有すべき金額の算出根拠

保険金支払対象事故の発生確率（危機事故率－通常事故率）を基に算出（5.94%…平成22年の基金造成時より事故率の見直しなし）

危機事故率	（当初） 6.6 %	（29年度） 2.7 %
通常事故率	（当初） 0.66%	（28年度） 0.32%

危機事故率…危機時（景気悪化等）に想定する事故発生割合

通常事故率…平常時に想定する事故発生割合

（注）事故率は、中小企業庁等の情報に基づく。

アウトカム指標

現在のアウトカム : 基金とリース事業者間の保険契約件数

⇨ エネルギー環境適合製品の導入状況は把握できていない。

主な論点

- 本基金からの保険金支払い対象として想定している事故率は、直近の実績や経済動向に照らして適切なものとなっているか。
- エネルギー環境適合製品の導入状況が測定できるアウトカムを設定すべきではないか。

水産業体質強化総合対策事業基金【農林水産省】

【事業概要】 持続可能な漁業確立のため、地域関係者等で構成される地域協議会が策定した改革計画に基づき、漁協等が行う実証事業に要する運航経費に対して助成を行う。

助成した運航経費は、実証事業の中で得た水揚げ金により基金に返還する。

【基金設置法人】NPO法人 水産業・漁村活性化推進機構

【基金からの助成金の流れ】



(参考) 助成額・返還額・基金残高等の推移 (単位：億円)

	27年度	28年度	29年度	30年度 (見込)
助成額	315	269	160	120
返還額	231	271	188	175
年度末基金残高	120	122	151	205

※計数は基金シートに基づくもの。

保有すべき金額の算出根拠

$$\text{保有割合} \times 1.24 = \frac{\text{29年度末基金残高 (151億円)}}{\text{助成見込み額 (3ヶ年分) (365億円) - 水揚げ金等返還額 (3ヶ年分) (244億円)}}$$

※ 基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合。1を大幅に上回る場合は、基金額が過大であるおそれ。

過去の支出実績の平均値と今後の交付見込み件数により算出

過去の年度末基金残高の平均値等により算出

主な論点

- 本基金では、助成額が全額基金に返還される仕組みであり、基金残高は助成と返還のタイミングのずれにより生じる資金需要分を保有すれば足りるのでないか。